

令和4年度 環境に係る情報協議会 議事概要

委員の主な意見

(1) 環境配慮方針

○篠津運河下流地区（江別市、当別町）

- ・事業実施の際は、生活環境基準や農業用水基準を網羅した水質調査を実施し、事業実施前後の水質状況を把握できるようにしていただきたい。

○清川二期地区（帯広市）

- ・排水路の一部において防風林との交差箇所があることから、防風林の伐採範囲を最小限にするなど、自然環境の保全と排水機能の発揮を両立するように事業を実施していただきたい。

○川湯跡佐北地区（弟子屈町）

- ・事業実施にあたっては、土砂の流出を最小限に抑えるとともに、魚類の遡上を阻害しない工夫、河畔林の伐採の最小化や可能な範囲での希少種の移植等を行うよう配慮していただきたい。

○川湯跡佐南地区（弟子屈町）

- ・事業実施にあたっては、土砂の流出を最小限に抑えるとともに、魚類の遡上を阻害しない工夫、河畔林の伐採の最小化や可能な範囲での希少種の移植等を行うよう配慮していただきたい。

○篠津青山地区（当別町）

- ・事業着工してから、工事中の濁水流出防止対策や鳥類の生息に配慮した工事の実施に努めていただいております、引き続き環境配慮対策を行っていただきたい。

(2) 環境調査方針

○篠津運河上流地区（当別町、月形町、新篠津村）

- ・防風林に隣接する箇所については、工事による地下水位低下により防風林に生育する植物への影響が懸念されるため、現地調査の際は、必要に応じて地下水位調査も行うこと。
- ・本事業における環境調査においては、防風林帯や既存林が地域の自然景観を成しているため、景観調査を実施していただきたい。また、用水施設の機能低下の進行により営農に支障を来しているため、本事業の実施によって用水施設の機能が本来の効用を発揮することで次世代も安心して営農が続けられる様になることを期待します。

○札内川流域地区（帯広市、幕別町、中札内村、更別村）

- ・工事施工にあたっては、生き物の逃げ場等の余白を大きく取った環境作りが望ましいと思います。そのため、工事の影響が及ぶ範囲を小さくするため必要な環境調査を行っていただきたい。

○美瑛川下流地区（旭川市）

- ・既往調査を活用しつつ、自然環境を適切に把握する視点での調査が望まれており、調査方針（案）は適切なものと考えます。

○訓子府北栄地区（訓子府町、置戸町）

- ・紅葉川の大部分は農地沿いを流れているが、一部区間は樹林帯沿いとなっている。樹林帯には、農地と異なる動植物が生息していることが考えられるため、現地調査を行う際には留意いただきたい。